

## 旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和8年4月3日

旭川市長 今津 寛介

### 1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 旭川市愛育センター庁舎清掃業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

旭川市愛育センター施設の清掃

イ 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

ウ 発注部局及び問合せ先

旭川市春光2条7丁目 旭川市愛育センター

旭川市こども・女性・若者未来部愛育センター

電話 0166-51-3059

### 2 契約を締結した年月日

令和8年3月27日

### 3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

上川郡鷹栖町5694番地3

社会福祉法人鷹栖共生会 理事長 松平 昇三

### 4 契約金額

15,721,200円（うち消費税及び地方消費税相当額1,429,200円）

### 5 契約の相手方とした理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者施設であつて、旭川市内で活動し、清掃業務の実施を可能としている就労継続支援A型事業所を運営する唯一の法人であり、提出された見積書が予定価格の範囲内であつたため。